

衛生委員会議事録（第 67 回）

日 時	2023 年 5 月 17 日 16 : 30	
場 所	ビデオ会議	
出席者	委員長	-
	産業医	諏訪内医師
	衛生管理者	-
	事務局	人事総務部 並木
	委員	情報システム室 原 マーケティング部 永田 教育企画部 塩向
議題	(1) 新型コロナ 5 類以降後の取り扱いについて	
決定事項・報告事項	<p><新型コロナ 5 類以降後の対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生直後に比べて、新型コロナウイルスの重症化率や致死率はかなり低くなり、季節性インフルエンザに近くなってきた。ただし、今後、性質の異なる変異株が登場すれば、また状況は変わる可能性がある。 ・将来的には、医療費やワクチン接種が全額公費負担から、一部自己負担に変わっていく見通し。 ・現時点では、他の人との距離が 2 メートル以上空けられない屋内や交通機関の中などではマスクの着用が推奨されている。政府は 2 月 10 日の新型コロナウイルス感染症対策本部で、マスクの着用は 3 月 13 日以降は原則として「個人の判断にゆだねる」と決定。ただし、医療機関への受診や高齢者施設への訪問時など、感染防止対策にマスクが効果的な場面もあるとしている。また、飲食店や交通機関などの事業者が、感染対策や事業上の理由などによって、「利用者または従業員にマスクの着用を求めることは許容される」とされている。 ・5 月 8 日以降、検査費や治療費について自己負担が生じる。 ・家族がコロナに感染したら？ <p>→ご家族、同居されている方が新型コロナウイルス感染症にかかったら、可能であれば部屋を分け、感染されたご家族のお世話はできるだけ限られた方で行うことなどに注意する。その上で、外出する場合は、新型コロナにかかった方の発症日を 0 日として、特に 5 日間のご自身の体調に注意する。（7 日目までは発症する可能性があると言われている。）</p>	